## 分割基準の修正に関する届出書(第10号の2様式)記載要領

愛知県

- 1 この届出書は、2以上の都道府県に事務所又は事業所(以下「事務所等」といいます。)を設けて事業を行う法 人が、事業税について分割基準の誤りによる更正の請求をする場合に、あらかじめ主たる事務所等所在地の県税事 務所長等あて提出してください。
- 2 法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、事業税に係る分割基準の誤りによる更正の請求をする場合にあっては、「法人名」欄には法人課税信託の名称を併記してください。
- 3 「所在地及び電話番号」欄に記載する所在地は、主たる事務所等の所在地を記載してください。
- 4 「法人番号」欄には、法人番号(13桁)を記載してください。
- 5 「事務所又は事業所」欄は、同一道都府県内に所在する事務所等ごとにその名称と所在地の市町村名を記載し、 「分割基準」欄は、当該事務所等ごとに記載するほか同一都道府県ごとに小計を記載してください。
- 6 「分割基準に誤りを生じた事情の詳細」欄は、その事情を具体的に記載するとともに、分割基準を誤った事実を 明らかにすることができる資料を添付してください。